

【基本方針 1】 行政運営システムの構築

(1) 経営思考の行政運営

No.	取組状況	実施計画	実施目標	取組内容	課名
1	H30 達成	事務事業評価と連動した総合戦略評価システムの検討	事務事業評価と連動した新たな総合戦略評価システムの運用を平成30年度事業の評価から実施する。	事務事業評価と総合戦略評価を一体化した評価シートを作成し、実施した。	企画政策課
2	H30 達成	新行政評価システムの構築	事務事業評価と総合計画・総合戦略評価（政策・施策評価）の一体的運用により、事務負担の軽減を図るとともに、予算要求資料等としての活用を模索するため、令和元年度に新システムの運用を目指す。	事務事業評価と総合戦略評価を一体化した評価シートを作成し、実施した。	財政課
3	R1 達成	総合戦略と総合計画の統合	総合計画と総合戦略と統合して、社会情勢の変化等に対応できる総合計画を策定する。	令和元年度に総合計画と総合戦略を統合した新総合計画を策定した。	企画政策課

(2) 民間活力の活用

No.	取組状況	実施計画	実施目標	取組内容	課名
4	R3達成 継続 取組中	マイナンバーカード普及によるコンビニ交付利用件数の向上	住民票等各種証明書の全交付件数に占めるコンビニ交付件数の割合を令和6年度までに15%とする。	令和5年1月から、コンビニ交付手数料を窓口交付より100円安くしてコンビニエンスストアでの利用促進を図っている。また、市内コンビニエンスストアに、マルチコピー機で住民票等各種証明書を交付する場合の操作手順を示したリーフレットを掲示し、コンビニ交付サービスの利用促進を図っている。 【各年度末マイナンバーカード交付件数及び交付率(累計)】 R1：10,960件（11.9%）、R2：22,541件（24.7%） R3：36,744件（40.5%）、R4：61,095件（67.9%） R5：71,818件（80.4%:R6.1末時点） 【各年度末コンビニ交付件数及び交付率】 R1：1,902件（2.31%）、R2：3,568件（4.65%） R3：6,657件（8.73%）、R4：10,989件（14.3%）、 R5：15,362件（24.5%:R6.1末時点）	市民生活課
5	方針 変更	PPP/PFI導入基本方針の策定	公共施設等の整備に当たり、従来の整備手法に加えPPP/PFI手法について実施の可能性について検討する優先的検討制度を含めたPPP/PFI導入基本方針を、令和2年度までに策定する。	基本方針については、内閣府基準の総事業費10億円以上を満たすとともに、収益性がある事業がこれまでなかったため、策定を保留してきた。今後、それぞれの公共施設等の整備にあたっては、都度プロジェクトチームを組織し、導入の可否や効果を検討していく。	財政課
6	R2 達成	観光客の増加対策	平成31年4月1日付けでの市内3つの観光団体の組織統合と、新観光ビジョン戦略計画の策定を目指す。	令和2年4月1日に「(一社)DMOさかい観光局」が設立。同年10月1日に三国観光協会及び坂井市観光連盟は解散し、DMOが事業を継承した。丸岡観光協会は、桜まつり実施団体として観光協会とは別の組織となる。 ・観光ビジョン戦略基本計画はH31.3に策定した。	観光交流課
7	H30 達成	三国運動公園健康管理センターの指定管理検討	令和元年度の指定管理による維持管理運営を目指す。	平成31年4月1日から指定管理による施設運営を開始した。	生涯学習 スポーツ課
8	方針 変更	三国駅舎の指定管理検討	令和4年度から令和5年度にかけ、三国駅舎管理運営による収益が見込まれるものがあれば、令和6年度からの指定管理者による管理運営を目指す。	施設の規模が小さく、貸出スペースも少ないことなどから、指定管理者のインセンティブが発揮しづらい施設であり、制度を導入しても、民間のノウハウを活用した経費の削減や収入増の効果が期待できない可能性がある。	都市計画課

(3) 公有資産の適切な管理

No.	取組状況	実施計画	実施目標	取組内容	課名
9	R3達成 継続 取組中	公共施設マネジメントの進捗管理	第二次行革実施計画において未達成となった計画を中心に毎年度、進捗管理を行うとともに、白書の方向性から変更となる施設については、「個別管理計画」の策定の必要性等の調整を施設管理所管課と行う。	令和2年度に策定した「坂井市公共施設等個別施設計画」の第2期に向けて、昨年度作成した施設カルテを基に、施設管理所管課に対して施設ごとの方向性を確認した。施設ごとにロードマップを作成し、今後も進捗管理を行っていく。	財政課
10	方針 変更	地区集会施設の地元移譲	東部集会所は地元との譲渡交渉が進められており、地縁団体の設立と地元負担による改築により令和元年度までに完了する予定である。 新九頭竜、霞町の町内公民館は引き続き地元との協議を進めていく。	霞町の町内公民館については、地権者との協議が整いR5の取り壊しが決定している。新九頭竜公民館については、利用する二つの区と協議を重ねてきたが、建物の老朽化により建て替えが必要な中、高齢化が進む1区では、今後も合意が得られない状況であるが、定型的な業務として支援を継続する。	市民協働課
11	R 2 達成	キンダーホール三国の廃止	キンダーホールを閉鎖し、建物を取り壊す。普通財産として、跡地の利活用を図る。	令和2年9月末で建物を解体し、跡地を駐車場として整備した。	教育総務課
12	H30 達成	坂井障害者交流センターの民間への移譲	スマイルネットワークさかいとの協議を行い、令和元年度からの施設移譲を目指す。	平成31年4月1日付で施設を譲渡した。	社会福祉課
13	R 3 達成	市営住宅長寿命化計画の見直し	坂井市総合計画の更新年である令和2年度にマスタープランと長寿命化計画を一体化した新しい計画の策定を目指す。 市営住宅ストックの適切な改善・管理・運営に努めるとともに、老朽化した空き家（中筋団地等）の解体に取り組む。	令和2年度に市営住宅長寿命化計画を策定した。 令和3年度に中筋団地6棟の解体工事を実施したことで、予定していた中筋団地の解体が完了した。	都市計画課
14	方針 変更	小学校プール運用・整備計画の策定	令和2年までに小学校プール運用・整備計画を策定する。	プール等施設は、30年以上経過し老朽化が激しい施設が多いため、令和元年度にプール検討委員会を設置した。施設整備に当たっては、多額の財政負担を要すること、施設利用が季節的な利用に限られることなどを考慮したうえで運用方針を決定した。施設の状況に合わせ、指定管理者施設の屋内温水プール及び民間施設の利活用も含めてプール学習を実施していく。	教育総務課
15	R 2 達成	体育施設管理計画の策定	坂井市公共施設等総合管理計画に基づき体育施設の管理計画の令和2年度策定を目指す。	令和2年度末にスポーツ施設マネジメント計画を策定し、計画の内容に基づいて管理、運営を検討し実施していく。	生涯学習 スポーツ課
16	取組中	道路施設の適正な維持管理	橋梁の長寿命化計画を平成30年度中に策定する。 橋梁の長寿命化修繕計画の見直しを令和4年度中に行う。 道路照明灯については、修繕計画のとおり令和6年度までに144基の補修・修繕を図り、令和8年度には全183基の完了を目指す。	橋梁の長寿命化修繕計画および道路照明灯修繕計画に基づき、補修・修繕工事に取り組んでいる。	建設課

【基本方針2】市民との協働体制の強化
(1)市民とのコミュニケーションの充実

No.	取組状況	実施計画	実施目標	取組内容	課名
17	R3達成 継続 取組中	効果的・効率的な広報活動の推進	社会情勢の変化に対応した広報活動を推進するため、ホームページや行政チャンネルによる情報発信の充実を図るとともに、「広報さかい」の適切な発行方法について検討する。	「広報さかい」を市民に伝わりやすくするために、イラストや写真を多く用い、視覚的にも伝わるように努めた。	秘書広報課
18	取組中	行政文書における性別記載欄の見直し	令和6年度までに、不要な性別記載欄のある行政文書が0になることを目指す。	令和4年度末の調査結果をもとに、性別記載欄が有る行政文書の見直しについて年度内に進捗状況の調査を予定している。	総務課
19	取組中	行政文書等デジタル化の推進	行政配布文書のデジタル化による市民の利便性を向上させ、あわせて行政の効率化を図る。登録者およびデジタル化自治体(区)の利用促進を目指し、広くPRする。	「自治体サポ！」（電子回覧板）の導入拡大に向けて、CATV行政チャンネル番組での紹介、広報紙への掲載、地区区長会での周知をはじめ、アンケート調査により現状を把握し、自治会等に出向いて説明会や登録支援を行うなど、きめ細やかに普及啓発を行った。アンケート調査では、未導入自治会へは障壁となっているものは何か、導入済みの自治会へは使い方や利便性などをヒアリングしながら、自治会等で行う説明会において具体的事例として紹介するなど、導入のメリットや利便性について理解促進につながるよう取り組んだ。	市民協働課
20	取組中	空家等対策の推進	空家化の予防・空家の適正管理等について、空家の所有者をはじめ、広く市民に周知を図り、専門知識や幅広いネットワークなどを有する民間の方々との協力を求め、空家の流通および利活用の推進を図る。	昨年度実施した空家実態調査、所有者に対するアンケート調査により、どのような課題を持っているか、今後の利用意向などの意見が見えたところがある。現在策定中の次期空家等対策計画では、そうした情報を整理しながら、今後取り得る空き家予防対策と空き家活用の促進策について検討し、実効性あるものを目指している。	移住定住 推進課 空家対策室

(2)地域コミュニティの活性化

No.	取組状況	実施計画	実施目標	取組内容	課名
21	方針 変更	地域づくり活動に対する支援事業の展開	各種の支援事業を展開しながら、持続ある地域づくり活動を促進する。 令和3年度までのまちづくりカレッジ修了生輩出数 120名 ・まちづくりプランミーティング実施地区 5地区 ・パートナーシップ講座開催数 125回	協働のまちづくりの中心的存在であるまちづくり協議会を中心に、テーマ・イベント型から課題解決型のまちづくりへの転換期を迎えており、今後は「地域課題解決型の地域づくり活動に対する支援」として新規で取り組む。	市民協働課
22	取組中	地域課題解決型の地域づくり活動に対する支援	「まちづくりカレッジ」の修了生がそれぞれの地域に参画できるよう促していく。 小中学校と連携し、青年期からまちづくりに関心を持ち、地域を担う人材育成に取り組む。 まちの未来設計図(将来ビジョン)作成のための支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「第7期まちづくりカレッジ」を開催。R5.6に開校し（全12回）高校生を含む40人が修了した。 ・「まちづくりスクール」を東十郷、明章小学校、坂井中学校で開催し、子どもたちがふるさとの魅力に気づき、地域への関心を高めていくための人材育成を行った。 ・「自治会運営を考えるワークショップ」（全3回）「自治会に関する研修会」（11/23）を一連のプログラムとして開催。集落カルテ事業から見た自治会の現状や課題などを、自治会運営を担う区長同士で共有し、解決に向けたプランを練った。 ・全まちづくり協議会を対象にした「まちづくり研修会（5/28）」を開催。課題解決型まちづくりの先進事例を学び、知識の向上を図った。 ・都市公園リニューアルに合わせて、地域住民の思いを整備計画につなぐための「住民ワークショップ」を江留上、城のまち、東十郷地区において開催した。 ・自治会の共通する地域課題を組織として解決していくため「坂井市自治会連合会」を設置した。 	市民協働課

【資料 1】 計画別取組状況 (R6.2月末現在)

(2) 地域コミュニティの活性化

No.	取組状況	実施計画	実施目標	取組内容	課名
23	R3達成 定型業務移行	コミュニティセンターの機能充実と柔軟な運営	<p>コミュニティセンター講座の拡充を図り、講座参加者数を増やす。</p> <p>コミュニティセンター運営協議会を全センターに設置する。</p> <p>コミュニティセンター運営検討委員会において令和元年度までにセンター運営について検討しまとめる。</p>	<p>市内26箇所のコミュニティセンターにおいて、住民ニーズを調査しながら講座等を実施した。</p> <p>また、令和元年度末以降のコロナ禍においても自宅でコミセン講座が受講できるようにYouTube配信によりコミセン講座を開講した。さらに高齢者にニーズの高いスマホ体験講座やパソコン教室など、デジタル化社会における講座の充実を図った。</p>	市民協働課
24	R1達成	ICTによる商店街の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 統一ポイントカードの運用開始：令和元年度 行政ポイント制度の導入：令和元年度 	<p>令和2年1月10日から統一ポイントカードの運用を開始し、合わせて行政ポイント制度が利用できる事業の洗い出しを行い、制度をスタートさせた。</p>	商工労政課
25	R5達成 予定 取組中	次世代型地域交通導入の推進	<p>現行のバス事業に要する行政負担を維持しつつ、効率性と利便性向上を図る。</p>	<p>オンデマンド型交通の市全域運行開始に伴い、R5.10.1よりコミュニティバス接続ルートを廃止した。</p> <p>また、同日より基幹ルートは交通事業者（京福バス）による路線バスへと形態を変え、これまでの周遊ルートから直線化することで移動の時間短縮と効率化を図るとともに、土日を含む全日運行を開始し、利便性を向上させた。</p>	公共交通対策課

(3) 市民活動の推進

No.	取組状況	実施計画	実施目標	取組内容	課名
26	取組中	自主防災組織の充実	<p>毎年実施する防災訓練において、各地区ごとに避難所開設運営訓練を行い、マニュアルの見直しや、新規策定を目指す。また、地域防災に関する出前講座や研修会等を開催し、地域防災力の向上と自主防災組織の結成促進を図り、結成率80%以上を目指す。</p>	<p>2つの小学校区において避難所開設訓練を実施し、開設運営マニュアルの見直し、出前講座や研修会等を開催した。</p> <p>【年度別自主防災組織結成率】 H29：62.05%、H30：63.86%、R1：65.40%、R2：66.1%、R3：66.4%、R4:67.5%、R5：67.7% (R6.2末現在)</p> <p>【年度別出前講座開催件数】 H29：10件、H30：9件、R1：31件、R2：35件、R3：50件、R4：39件、R5：43件 (R6.2末現在)</p>	危機管理対策課
27	R3達成	環境団体の育成と基盤強化	<p>環境活動団体の育成を行い、令和2年度以降には、環境活動団体が独立して環境教室や環境講座が実施できるようにする。 (目標：育成活動補助団体数9)</p>	<p>活動団体が主体となり、CO2削減による地球温暖化防止、環境教育、里山環境の整備保全、ごみの減量化、リサイクルの推進など、様々な角度から環境に関する取り組みができた。</p> <p>エコアクション補助金による支援一般団体は累計8団体となり、R3年度までに5団体が自主活動を行っている。</p>	環境推進課

【基本方針3】 持続可能な財政運営の確立

(1) 歳出構造の見直し

No.	取組状況	実施計画	実施目標	取組内容	課名
28	R1達成	中期財政計画の策定と管理	令和元年度中の策定を目指す。	令和元年度に中期財政計画を策定した (R2~R6)	財政課
29	R3達成	市債残高・財政指標の管理	<ul style="list-style-type: none"> 将来負担比率 175%以下(早期健全化基準350.0%の1/2) 実質公債費比率 15%以下(18%以上で起債発行に国の許可が必要となる) 財政調整基金残高 標準財政規模の10%(大よそ22億円)以上を維持 	<p>令和2年度までは実施目標に掲げる数値目標を維持している。</p> <p>【年度別将来負担比率 (前年度比)】 R1：78.4% (▲1.4%) R2：65.6% (▲12.8%) R3：44.8% (▲20.8%) R4：31.8% (▲13.0%) R5：取組中</p> <p>【年度別実質公債費比率】 R1：6.3% (▲0.1%) R2：6.5% (+0.2%) R3：7.0% (+0.5%) R4：7.8% (+0.8%) R5：取組中</p> <p>【年度別財政調整基金残高】 R1：3,164百万円、R2：2,917百万円、R3：3,483百万円、R4：3,693百万円、R5：取組中</p>	財政課

【資料 1】 計画別取組状況 (R6. 2月末現在)

(1) 歳出構造の見直し

No.	取組状況	実施計画	実施目標	取組内容	課名
30	取組中	地域介護予防活動（通所）事業委託料の見直し	一人当たりの単価基準は介護サービス（総合事業通所型サービスA）の利用料を上限として事業運営を目指す。	R4は、新型コロナウイルスの影響による利用控えや活動時間の制限があったが、R5は感染対策を継続しつつ制限を撤廃し、通常時間に戻して活動を再開した。利用者数はコロナ前の7割程度戻ってきているが、引き続き利用者数の回復に向けて取り組む。	高齢福祉課
31	R3達成 継続 取組中	補助金の合理化	毎年度、全ての補助金について補助金等チェックシートによる内部検証を実施する。	すべての補助金について、内部検証を実施。R5年度末を以って終了となる補助金126件について2次検証を行い、廃止7件、改善12件、継続107件となった。	財政課
32	R3達成	投票区等の見直し	令和3年度を目途に、投票区等の見直しを進める。	令和2年度末までに投票区の見直しを進め、新投票区で令和3年10月の衆議院議員総選挙を実施した。	総務課
33	R2達成	文書配布業務の見直し	文書配布数の減量及び配送業務費用削減を検討し早期に改善する。	令和元年度に丸岡地区の50世帯以下の区を対象に、配布ボックスから配布袋に変更した。令和2年度からは坂井市全域に拡大した。	市民協働課

(2) 長期的かつ安定的な財源の確保

No.	取組状況	実施計画	実施目標	取組内容	課名
34	R4達成	労働者の就業機会の確保と雇用の安定	それぞれの支援策について、所轄ハローワーク三国をはじめ関係機関と有機的に連携するなか、広く制度内容の周知を図りつつ、企業の積極的な活用を促す。 非正規雇用労働者を正規雇用に転換 令和6年度までに累計60人	令和元年度末以降、新型コロナウイルスの影響により、UIJターンのきっかけとなる京都や大阪での就職説明会の実施ができない状況が続いている。 【商工労政課所管UIJターン補助金活用者数】 H29:0名、H30:2名、R1:1名、R2:0名、R3:4名、R4:10名 【年度別非正規雇用の正規雇用転換者数】 H29:19名、H30:16名、R1:10名、R2:8名、R3:7名、R4:7名	商工労政課
35	R3達成	企業誘致による税収等の確保	助成金制度を充実し、積極的な誘致活動を実施する。各年3企業以上の適用認定を目指す。	平成29年度は1件にとどまったが、平成30年から令和3年度は年間3企業を上回る適用認定を行うことができた。 【年度別適用認定件数】 H29:1件 H30:9件 R1:5件 R2:5件、R3:7件、R4:2件	商工労政課
36	方針変更	広告代理店を活用した有料広告の募集	平成30年度より、広告代理店を活用したホームページのバナー広告の募集を行う。また、広告代理店を活用した「広報さかい」の有料広告の募集についても検討する。	広告代理店から坂井市のホームページでの広告掲載では利益が見込めないとの回答があったため、広告代理店を通じたバナー広告掲載は困難と判断した。今後は広告主への募集強化に切り替え、収入増を見込む。	秘書広報課
37	R3達成	市税の収納率の向上と滞納繰越総額の縮減	滞納繰越額を縮減することを目標とし、平成29年度から令和3年度までの各年度の滞納繰越額（調定額）について、10,000千円ずつ減額し、滞納繰越額9億円台とする。	滞納繰越額（調定額）については減少してきており、令和3年度当初の滞納繰越額は564,729千円まで縮減されている。 【年度当初別滞納繰越額（調定額）】 H30：917百万円、R1：735百万円、R2：623百万円、R3：565百万円、R4：402百万円、R5：取組中	税務課
38	R4達成	税外債権の管理の適正化と徴収強化（税外未収債権の縮減）	債権の適正管理とその収入確保の必要性の下、効率的、効果的な債権回収を行い、令和6年度までに、税外債権収入未済額9,000千円の縮減に取り組む。	進行管理の徹底や債権回収の一元化を行うなど、収入未済額の縮減に取り組んでいる。 【年度別収入未済額】 H29：75.3百万円、H30：68.9百万円、R1：62.8百万円、R2：61.4百万円、R3：65.9百万円、R4：56.9百万円、R5：取組中	税務課
39	R3達成	市営住宅使用料金の収納強化	住宅使用料における滞納額を縮減することを目標とし、平成29年度から令和3年度末までの収入未済額について300千円ずつ縮減し、5年間で1,500千円の縮減を目指す。	収入未済額の縮減に取り組んでいる。 【年度当初別収入未済額】 H30：2,068千円、R1：1,469千円、R2：801千円、R3：919千円、R4：1,103千円、R5：取組中	都市計画課

(2) 長期的かつ安定的な財源の確保

No.	取組状況	実施計画	実施目標	取組内容	課名
40	R2達成	国民健康保険基金の確保	令和2年度末残高1億7千万円以上とする。	令和2年度末積立総額：232,482千円	保険年金課
41	R1達成	事業系一般廃棄物処理手数料の見直し	令和元年度から新手数料の適用を目指す。	令和元年10月に清掃センターの手数料が改定されたこと受け、令和元年度において事業系一般廃棄物の処理手数料について条例を改正し、令和2年4月から新手数料を適用した。	環境推進課
42	取組中	受益者負担の適正化	新型コロナウイルスの状況をみて、改定時期を検討し、使用料等を見直しを行う。	温泉施設（ゆあぼ〜と、霞の郷）の回数券料金と回数の改定についてR5.9月議会に上程し、可決された。 【内容】R6.6から 3,500円(10回) → 5,000円(11回) 令和5年度は国においても物価高騰対策支援等が行われており、受益者負担の適正化による市民負担も考慮しながら引き続き時期の検討を行っていく。	財政課
43	R3達成 継続 取組中	市有財産の適正な管理	有効利用を図ることのできない土地について貸与・売却を積極的に促進する（R6末 累計売却額2.55億円）。また、未利用地等の維持管理費の削減を図るため、管理の方法について、地元と協議し管理方法の見直しを行う。	春江中筋団地跡地について12区画（第2期目）を売却した。 【年度別土地売却額】 H29：81,762千円、H30：52,971千円、R1：22,373千円 R2：10,174千円、R3：9,757千円、R4：109,765千円、 R5：113,273千円（R6.2末現在）	監理課

(3) 公営企業等の経営改善

No.	取組状況	実施計画	実施目標	取組内容	課名
44	R3達成 継続 取組中	病院事業の経営改善	病院事業の経営改善を図り、スムーズな資金繰りを行うため、内部留保資金の確保に努める。具体的には現在の一般会計からの繰入金5億円の内、基準外繰入8千万円を現状維持することに努めながら、内部留保資金のうち、現金・預金にかかる年度末残高を約2億円以上確保する。	内部留保（現金預金）については、令和3年度決算で305百万円、令和4年度決算においては約648百万円を確保した。令和5年度決算においても約600百万円の内部留保資金が確保できる見込みである。 【年度別内部留保資金（現金預金）】H29:39.9百万円、H30:0.8百万円、R1:0.9百万円、R2:151百万円、R3:305百万円、R4:648百万円、R5:約600百万円（R6.2末現在）	三国病院事務局
45	R2達成	経営戦略策定（上下水道事業）	水道事業基本計画との整合性を図りながら、持続可能な企業運営の確立。下水道事業計画との整合性を図りながら、持続可能な企業運営の確立。令和2年度に経営戦略策定。	水道事業等の健全な経営を確保するため、坂井市水道料金等検討委員会を設置し、令和4年度中に3回、委員会を開催し料金について検討した。将来にわたって安全で安心な水道水を供給し、安定したサービス、生活環境の維持・改善を提供できるよう、引続き検討する。	上下水道課
46	R4達成 継続 取組中	上下水道料金等の収納強化	水道料金・下水道使用料について、きめ細やかな徴収対応や分納等を勧奨する。また、滞納者への給水停止等滞納処分の強化を図り、滞納者を減少させ収納率を向上、5年間で0.4%収納率アップを目指す。	滞納者への給水停止等滞納処分の強化を行った。 【年度別収納率及び前年度比】 H29：98.45%、H30：98.46%、R1：98.74%、R2：98.73%、 R3：98.75%、R4：99.2%、R5:取組中	上下水道課

【基本方針4】 人材育成・組織の改革

(1) 効率的な組織体制の確立

No.	取組状況	実施計画	実施目標	取組内容	課名
47	R3達成 継続 取組中	定員・人員配置の適正化	定員適正化計画に基づき、業務量にあった適正な職員数配置と適材適所への人員配置を行う。 (R6.4.1職員数：697人)	【各年4月1日時点の職員数】 H29：689人、H30：700人、R1：689人、R2：690人、R3：691人、 R4：693人、R5：684人	職員課

(1) 効率的な組織体制の確立

No.	取組状況	実施計画	実施目標	取組内容	課名
48	H30達成	保育士人材バンクの設置と運用	公立私立を問わず、多様化する保育ニーズへの対応や質の高い教育・保育を安定的に供給するために、保育士人材バンクを設置し、保育人材の確保を行う。	H30年度に保育士バンクを設置し、市ホームページへの掲載や新聞広告、地域の情報誌等を活用しPRに努めた。 登録者数：7名（R6.2末現在）	保育課
49	R3達成	窓口業務の改善	本庁舎整備計画に合わせ、令和3年4月から、複数課にまたがる窓口業務の効率化（各種申請書の共有化や本人確認方法の合理化等）を行う。	令和3年4月1日からの総合窓口システムの運用開始した。また、令和3年8月からマイナンバーカード取得者の利便性向上のため、取得専用窓口を設置した。	市民生活課
50	R2達成	庁舎整備による組織体制の見直し	庁舎整備による住民窓口業務の配置等を考慮しながら、利用者の利便性に対応できるような組織体制とする。	庁舎整備に合わせ、来庁者の利便性が図られるよう令和3年4月から新しい組織体制を整えた。	総務課
51	R2達成	ワンストップサービスを念頭に置いた庁舎建設	本庁舎を整備にあたり、利用頻度の高い、窓口業務を1フロアーに集約し、庁舎利用者の利便性を図る。	令和3年3月末をもってすべての工事が完了し、新庁舎の供用を開始した。	監理課
52	取組中	「書かない窓口」「来なくてもよい窓口」への窓口変革	現在の窓口業務の業務プロセスを洗い出し、市民に負担をかけている部分や職員の負担となっている部分について業務プロセスの見直し、デジタル技術の活用によって解決を図るとともに、「書かない窓口」、「来なくてもよい窓口」の導入を目指す。	令和6年2月から住民票等の証明書が取得できるオンライン申請を開始した。マイナポータルを利用して24時間いつでもどこでもスマートフォンから申請できる。手数料や郵送料はオンライン決済での支払となり、開庁時間に来庁することが難しい市民の利便性の向上を図った。	市民生活課
53	R3達成	地銀ネットワークサービスの導入	令和元年度に水道料を導入、翌年にはその検証および本格導入に向けた準備を実施、令和3年度には他の公共料金への導入を目指す。	令和3年度から地銀ネットワークサービス {公共料金明細事前通知サービス（公振くん）} を本格導入することにより一括口座振替が可能となり、伝票作成や審査等の事務が簡素化・効率化が図られた。	会計課
54	R3達成	事務決裁（財務関係含む）の見直し	内部の事務手続きについて、現状に即したものとし、併せて事務を簡素化することによって、行政が本来行うべき事務事業の充実を図る。	見積徴収の決裁区分を見直し効率化を図ったほか、文書管理、財務会計、庶務事務システムについて、電子媒体の原本化に向けた取り組み（基本方針の策定と文書管理規程の改正）を進め、令和3年9月から本格運用を開始した。	総務課
55	R3達成 継続 取組中	RPAの導入促進	RPA導入事務事業に係る作業時間の短縮	令和5年度は新たに5業務についてRPAを運用し、約142時間の事務作業時間の短縮に努めた。 【導入件数と削減時間】 21件 2,187時間 R2：2件 267時間、R3：4件 259時間、R4：10件 1,519時間、R5：5件 142時間（R6.2末現在）	情報統計課
56	取組中	封入封緘機能付き高速プリンター導入による労働時間の短縮	封入封緘機を利活用する業務を30業務を目標とし、年間の労働時間を1000時間短縮する。	令和5年7月に職員向けに封入封緘機のデモを実施し、複数業務において活用している。機器を導入することにより労働時間の短縮が図られている。 【使用実績】 18課 484回 137,497枚（R6.2末現在）	企画政策課
57	取組中	デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進	坂井市におけるDX※の推進を目指す。 ※DX：デジタル技術を活用して、様々な課題を解決（行政サービスや業務を変革）すること。	区関係の補助金等交付申請などが新たにオンラインで申請できるようになったほか、住民票の写しや戸籍、税証明などの発行手続きがオンラインで請求から決済まで行え、オンラインで完結できる仕組みを構築するなど『行かない』『書かない』窓口の推進を図った。 坂井市LINE公式アカウントに『通報機能』や『防災メール連携機能』を追加したほか、市のSNSやアプリなどの様々なサービスとの連携、わかりやすくそれぞれのサービスに誘導できるようなメニュー配置を行い、『Webの総合窓口』として利用しやすい環境を整備した。	情報統計課 DX推進室

【基本方針 4】 人材育成・組織の改革

(1) 効率的な組織体制の確立

No.	取組状況	実施計画	実施目標	取組内容	課名
58	取組中	電子契約サービスの導入	令和4年12月からの運用開始を目指す。	現在の紙契約を電子契約化し、発注者・受注者双方の負担軽減を図るため、令和4年12月からの施行を目標としていたが、導入することによる事務処理等に課題があることが分かり、さらなる検討が必要となっている。県や他市の動向を見据えながら、課題に取り組んでいく。	監理課

(2) 新たな時代に対応した人材育成の推進

No.	取組状況	実施計画	実施目標	取組内容	課名
59	R3達成 継続 取組中	職員の意識改革と資質向上	令和6年度までにアカデミー研修受講者25名、ふくい嶺北連携中枢都市圏事業研修や異業種研修の受講参加を継続して行い、職員の意識改革と資質向上の推進を行う。	研修を受講した各所属の代表者が、所属において内容を伝達する形で行った接遇研修など、庁内研修を実施し、職員の資質向上に努めた。また、派遣研修では、先導的な取り組みを学ぶとともに、政策形成能力の向上を図るため、内閣府へ実務研修員1名を派遣したほか、福井県自治研修所に227名、自治大学校、市町村アカデミー及びふくい嶺北連携中枢都市圏等に10名の職員を派遣した。	職員課
60	取組中	ワーク・ライフ・バランスの推進	①安心して出産・子育てをすることができる職場環境を整える。 ②ワーク・ライフ・バランスの充実を図る。 ③イクボス事業およびノー残業デーの徹底、ゆう活制度の活用により時間外勤務の縮減に取り組む。 令和6年度末までに ①男性職員の育児休業取得率を25%以上、配偶者が出産した際に休暇を取得する男性職員の割合を100%とする。 ②職員一人当たりの年次休暇取得日数12日とする。 ③超勤勤務月45時間および年360時間を超える職員の割合を0%とする。	令和5年末時点での年間有給休暇取得日数は11.0日。コロナ禍収束後も引き続き多様な働き方への対応のため、WEB会議の利用を推進したほか、ゆう活等の実施にも取り組んでいる。 【年度別有給取得日数】 H29:6.5日、H30:7.1日、R1:7.4日、R2:8.5日、R3:7.9日、R4:8.5日、R5:11.0日 【ゆう活制度延べ利用者数】 H29(7~8月):119人、H30(7~9月):105人、R1(7~9月):108人、R2(6~9月):453人、R3(5~9月):253人、R4(5~9月):153人、R5(5~9月):327人 【男性職員育休取得率】R4:50% R5:75% 【配偶者出産休暇取得率】R4:83.3% R5:83.3%	職員課
61	R3達成 継続 取組中	女性職員の活躍促進	特定事業主行動計画に基づき、令和6年度末までに、管理的地位にある職員に占める女性割合を40%以上、女性管理職(課長職以上)の割合を25%以上にする。また、部長・次長職に女性職員の登用を行う。	令和5年度で目標に定める管理的地位にある職員に占める女性割合は40%以上、課長職以上の女性管理職の割合も25%となった。 【管理的地位(参事職)以上にある女性職員割合】 H29:36.09%、H30:33.82%、R1:35.51%、R2:34.88%、R3:37.96%、R4:40.4%、R5:43.0% 【課長職以上の女性職員割合】 H29:14.9%、H30:13.0%、R1:15.9%、R2:17.4%、R3:21.4%、R4:26.8%、R5:25.0%	職員課